



平成 24 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名： 株式会社ルネサンス
代表者名： 代表取締役社長執行役員 吉田正昭
(コード番号：2378 東証第一部)
問合せ先： 経 営 企 画 部 長 藤澤豊樹
(電話番号 03-5600-5457)

特別利益の計上に関するお知らせ

平成 24 年 3 月期第 3 四半期において、下記のとおり特別利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容

当社は、従来、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成 23 年 10 月 1 日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに退職一時金制度へ移行いたしました。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号）に基づき、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行っております。

これにより、平成 24 年 3 月期第 3 四半期において、「退職給付制度終了益 207 百万円」を特別利益に計上することとなりました。

※平成 23 年 3 月期において、当期純利益額が売上高の 1 %の額未満であるため、利益が少額の場合の開示基準の特例を適用しております。

利益の額が少額の場合の特例

売上高	37,048 百万円	
経常利益	1,049 百万円	(5年平均は 898 百万円)
当期純利益	288 百万円	(5年平均は 304 百万円)

開示基準の特例	経常利益	・ 37,048 百万円 × 2 % × 30% = 222 百万円 ・ 5年平均の 30% = <u>269 百万円</u> (いずれか大きい額)
	当期純利益	・ 37,048 百万円 × 1 % × 30% = <u>111 百万円</u> ・ 5年平均の 30% = 91 百万円 (いずれか大きい額)

2. 業績への影響等

平成 24 年 3 月期の業績予想につきましては、本件を既に織り込んでおりますので修正はございません。

以上